

オーストラリア向け食品商談会 参加企業募集案内

札幌食と観光国際実行委員会及び(一財)さっぽろ産業振興財団では、オーストラリアに本社を置く日系商社SUSHI FACTORY (Australia) Pty Ltdのバイヤーを札幌に招き、対面商談会を開催します。オーストラリアへの販路開拓に関心のある事業者は、下記をご確認の上
どうぞお申し込みください。

開催日時

2024年2月26日(月)
10:00-17:00

※商談会の時間割は開催1週間前までにご案内いたします。

@ 札幌市産業振興センター 1F会議室(予定)

札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

募集事業者数：8社程度

対象事業者：北海道に本社があり、かつ札幌市、小樽市、函館市の
いずれかに営業所等の拠点を有する食関連事業者

※応募多数の場合は、SUSHI FACTORYによる選考を行います。

バイヤー

SUSHI FACTORY (Australia) Pty Ltd

SUSHI FACTORY社

1997年創業、シドニーを拠点とする日本食品の輸入商社。日本やアジア各国の食品のほか、厨房用品や食器等も取り扱っている。オーストラリア各地の飲食店、小売店に幅広く得意先があり、日本食のプロモーションも積極的に実施している。

対象商品

道内で生産・製造加工している食料品

温度帯：常温、冷凍

賞味期限：180日以上

商品カテゴリー：菓子、パン、スイーツ、農産加工品、水産加工品、
調味料、エキスなど

※ 特に有望な商品カテゴリー：飲食店向け商品、業務用OEM対応可能な商品

対象外商品

肉、青果、その他オーストラリアの
食品輸入基準に適合していない商品

※ 輸出規制については右記のJETROウェブサイトから
情報を収集できます。

※ 1月29日(月)のオーストラリアセミナーで貿易規制の
概要に関する講演がありますので是非ご参加ください。



オーストラリア向け
食品輸出に関する情報
(JETROウェブサイト)

参加条件

製造工場、出品商品は食品関連法規等を遵守していること。

製造工場において、HACCP対応をしている。

食品一括表示に対応している。

営業許可証を有している。

お申し込み方法

申込締切：2月9日(金)17時必着

右記QRコードより申込フォームをダウンロードの上、
メールに申込フォームと見積書を添付してお申し込みください。

※見積条件：東京指定倉庫渡し(国内決済)



お申し込み・お問い合わせ先

 一般財団法人
さっぽろ産業振興財団

(一財)さっぽろ産業振興財団
食・ものづくり産業振興部 食産業振興課

Mail : food_kikaku@sec.or.jp

TEL : 011-820-2062 担当：金谷・山口